



# 令和8年度 規制開始市町村に 係る説明会の開催について

北海道では、**令和8年7月1日**から新たに以下**54市町**においても  
**盛土規制法**による**規制を開始します。**

つきまして、説明会を開催しますので、参加を希望する方は2月  
13日までに下記申請フォームより申し込みください。

## 新たに規制を開始する市町村一覧(50音順)

厚岸町	厚沢部町	石狩市	今金町	岩見沢市
浦河町	恵庭市	江別市	えりも町	遠軽町
雄武町	大空町	奥尻町	興部町	長万部町
乙部町	帶広市	上ノ国町	木古内町	釧路町
様似町	鹿部町	標茶町	斜里町	白糠町
知内町	新ひだか町	せたな町	壮瞥町	滝上町
伊達市	千歳市	鶴居村	弟子屈町	当別町
豊浦町	中標津町	長沼町	七飯町	南幌町
新冠町	根室市	浜中町	日高町	美幌町
平取町	福島町	北斗市	松前町	むかわ町
森町	紋別市	八雲町	稚内市	以上、計54市町村

## ～ 説明会について ～

### ○日時

令和8年2月24日（火）13:30～15:00

### ○開催方式

Web会議方式(Zoomによる) 500名まで（先着順）

1申請につき1接続までとさせていただきます。

参加できなかつた方のために、後日アーカイブ配信します。

### ○参加申請フォームURL（2月13日（金）まで）

<https://www.harp.lg.jp/JpTjroMZ>

### ○接続URL及び資料

後日申請のあったメールアドレス宛に案内します。

### ○説明会次第(案)

①法改正の概要・背景について

④申請手続きについて

②規制区域について

⑤その他事項について

③盛土規制法の規制内容について